

平成 22 年 8 月 10 日  
国土交通省海事局

## ホルムズ海峡タンカー事故の原因調査の進捗状況について

7月28日にホルムズ海峡で発生した商船三井の運航する大型原油タンカーの事故は、我が国の原油輸送量の8割強が通航する海峡で発生した事故であり、我が国海上輸送に対する脅威となる可能性を有しています。このため、我が国の安定的な海上輸送の確保の観点から、当省が中心となって、商船三井及び関係省庁の協力を得ながら事故原因の調査を進めています。

同事故に関する現在までの原因調査の進捗状況は以下のとおりです。

### 1. 情報の収集と主要な分析の状況

商船三井から関係する情報・物件の提供を受けているほか、在外公館を通じて情報を収集している。また、7月29日に在外公館職員が、また、8月5日に在外公館職員及び海上保安庁職員が、フジャイラ港に停泊していた本船に乗船し所要の調査を実施した。

#### (1) 船体損傷部周辺の付着物

- 現地調査で収集したサンプル及び商船三井の採取したサンプルを入手。
- 分析のため、警察庁に同資料を提供済み。科学警察研究所において爆発物の残留物の有無の確認、化学分析を実施の予定。

#### (2) 航海データ記録

- 航海データ記録装置（VDR）に保存されていた事故前後の船位、速力、レーダー画像、音声などのデータを運輸安全委員会・海上技術安全研究所で分析中（事故当時の状況の詳細把握、周辺他船の動静など）。

#### (3) 船体変形

- 船体変形部の写真（水中を含む）、変形部位と範囲の計測記録等をもとに運輸安全委員会・海上技術安全研究所で解析を開始。（変形をもたらした力の大きさを推定）
- 既存の情報では解析に十分なデータが不足しているため、再度本船で変形の大きさを精密計測の予定。

#### (4) 本船の調査を行った外国機関からの情報収集

外交ルートを通じて、情報の提供を要請。

#### 【参考：これまでに収集された主要な情報・物件】

- ・ 船体の損傷状況の写真
- ・ 船員からの聞き取り情報
- ・ 船体凹損部の変形（水中部を含む）・破口の状況
- ・ 船体損傷部付近の付着物

- ・ 居住区・船橋の破損物の残骸（日本に向けて輸送中）
- ・ 海上で発見された救命艇の残骸（日本に向けて輸送中） など

## 2. 事故原因調査委員会の設置

以下の委員からなる事故原因調査委員会を設置し、上記の調査の進捗状況に併せ委員会を開催し、審議を行いつつ事故原因究明を進めていく予定。

学識経験者 : 船舶の構造関係の専門家、爆発関係の専門家等  
 当事者 : 商船三井  
 関係省庁 : 内閣官房、外務省、防衛省、警察庁、海上保安庁、運輸安全委員会  
 事務局 : 国土交通省海事局

以上

### 【参考：ホルムズ海峡タンカー事故の概要】

事故発生船舶：	大型原油タンカー「M. STAR」（船籍：マーシャルアイランド） 総トン数 16 万トン
船舶運航会社：	（株）商船三井
乗組員：	31 名（フィリピン人 16 名、インド人 15 名）
積荷：	原油 27 万トン
事故発生日時：	日本時間 7 月 28 日午前 5 時半ころ （現地時間 7 月 28 日午前 0 時半ころ）
事故発生海域：	ホルムズ海峡西方海域（オマーン領海内）
概要：	右舷船体後部に、船体外板の凹損、船員居住区・船橋のドア・内装等の損傷等が発生。 油の流出は無く、自力航行可能。 事故後フジャイラ港において応急修理を実施し出港。

問合せ先：国土交通省海事局  
 （代表）03-5253-8111  
 安全環境政策課（直通）03-5253-8631  
 課長 坂下（内線43-501）  
 専門官 大西（内線43-533）